

12月

お知らせ

熊野町のホームページでは、町政についてのご意見・ご要望を募集しています。



相談

心配ごと相談所

2名の民生委員が相談をお受けします。

日常生活における心配ごと、悩みごと何でもかまいません。秘密は厳守いたしますので、お気軽にご利用ください。なお、予約制ではありませんので、直接お越しください。

とき 12月9日(火)
午後1時半～午後3時半

ところ 町民会館(生活相談室)

問合せ先 社会福祉協議会

TEL 855-2855

(福祉課)

町民総合相談室

◇弁護士による法律相談

1月12日(月)

◇家庭問題情報センター相談員による家庭の悩みごと相談(離婚・その他)

1月14日(水)

ところ 役場相談室(住民課)

問合せ先 住民課人権相談室

TEL 820-5604

◇相談を希望する人は、12月26日(金)までに、住民課人権推

進室へ予約してください。秘密は厳守します。なお、申込み状況により、受付ができない場合があります。ご了承ください。

縦覧

(住民課)

広島圏都市計画区域マスタープランの案の縦覧について

広島圏都市計画区域の将来像とその実現のための道筋を示した、「広島圏都市計画区域マスタープラン(広島圏都市計画区域の整備、開発保全の方針)」の案を広島県が作成しましたので、都市計画法第17条第1項の規定による縦覧を行います。

縦覧期間

12月8日(月)～22日(月)

(土曜・日曜・祭日は除く)

縦覧場所

広島県土木建築部都市局

都市総室都市企画室

広島県広島地域事務所建設局

熊野町建設部都市整備課

意見書の提出

意見書を提出される方は、

縦覧期間中に、住所・氏名・意見を記入して、広島県知事宛に提出してください。

意見書の提出期限

12月22日(月)

意見書の提出・問合せ先

〒730-8511

広島市中区基町10-52

広島県土木建築部都市局

都市総室都市企画室

TEL 513-4119

ホームページ

<http://www.pref.hiroshima.jp/foshi/kikaku/master/index.html>

都市整備課

TEL 820-5608

(都市整備課)

お知らせ

税務課からお知らせ

12月25日(木)は固定資産税・

国民健康保険税の納期限です。

まだ納税のお済みでない方は、

役場またはお近くの金融機関で納税してください。

また、これまで収め忘れに

なっている税金がありましたら、

あわせて納税してください。

(税務課 TEL 820-5603)

成人式の時の開催のお知らせ



熊野町では平成16年「成人を祝う会(成人式)」を次のとおり開催します。

対象となる方は、どうぞご参加ください。

とき 平成16年1月11日(日)

午後1時～

ところ 町民会館

対象者

昭和58(1983)年4月

2日～昭和59(1984)年

4月1日生まれの人

※現在、住民票を他の市町

村へ移しておられる方で、

熊野町の成人式へ参加を

希望される方は、12月12

日(金)までに、住所・氏名

等をお知らせください。

問合せ先 生涯学習課

TEL 820-5621